

◆東北電力の“秘密主義”と、県の追従！◆

16.9.8開催の第10回検討会の資料3で、東北電力は、モニタリングポストの配置図を「核物質防護上（まさか商業機密？）」の理由で白ヌキにしました（左図）。でも、15.5.20の第5回検討会の資料6では、同じ配置図を公開しています（右図）。



『鳴り砂』No.254 等でも述べましたが、東北電力はどうしてこのような“安易・不要な情報隠し”を繰り返すのでしょうか。‘あまりに久しぶりの検討会’だったので、以前の提出資料を忘れたのでしょうか。それとも、第10回資料作成者が、人事異動で“秘密主義者”に変わって（変えられて）しまったのでしょうか。あるいは、規制委・審査会合の指摘（第10回資料3：18頁）を踏まえ、モニタリングポストの配置位置を全面的に見直したのでしょうか（その場合は、少なくとも検討会に「変更理由（放射性物質の放出角度の網羅性考慮）」の説明義務があると思いますが）。変更が無いなら、既に公知の事実を、今さらテロターゲットとされると考え白ヌキしても“手遅れ”です。本気でテロ対策するなら、秘密裏にもう1セット6台のポストを設置し（多重性）、公知のポストが“攻撃”されても、継続測定できるようにすればいいのです。

一方、県の原対課（検討会事務局）も、以前の資料と比較もせず、東北電力の“隠すがまま”にさせているのは、県民の安全を守る立場としては非常に問題だと思えます。同ポストの配置は、事故時の測定データを周辺自治体や住民自身が解釈・利用する際、原発からどの方角に放射性物質の雲（プルーム）が流れているのかを知るための重要な情報だからです。また、上記網羅性の確認にも必要な情報です。

検討会メンバーには白ヌキされない図面が提示され、審議に支障はないのかもしれませんが、県民の立場に立って、次回検討会では‘東北電力の安易な情報隠し’を是非とも問題視して欲しいと思えます。